

第327号

(令和元年5月27日)

発行

大阪府中央卸売市場協会
茨木市宮島1-1-1
TEL (072) 636-3698
FAX (072) 636-3699
MAIL: 36983699@
iaa.itkeeper.ne.jp

大阪府市場だより



絵：「タコ」磯野 由美（磯丸運送）

休開市日の全国統一、ごみの不法投棄 （食流Cからの持ち込み）等を協議

（食流Cからの持ち込み）等を協議
定例常駐代表者会議

定例常駐代表者会議が5月16日8時20分から、管理棟4階会議室で開催され、山口議長（大阪府中央卸売市場管理センター社長）の挨拶の後、議事が進められた。

議題1、上岡府次長から、次の項目について報告があった。①平成30年度府市場の取扱高約25万トン（前年度比96.2%）、約92.8億円（同95.4%）。平成30年度直接集荷販売額は約11.6億円で前年度比約92%。平成31年4月分の直接集荷販売額は届出が遅れており未集計。翌月10日の期限までに届けていただきたい。②今年度の大阪府における「関西夏のエコスタイル」の取り組みについて5月から10月の期間、事務所会議室での軽装の奨励について協力要請があった。③5月21日早朝府環境農林水産部幹部の市場視察があることについて協力依頼があった。また、船木場長から全国中央卸売市場協会での令和2年における臨時休開市日の設定については昨年度と同様の方針案であるが、今年度は5月は東京と大阪の休開市日が異なっていたので統一に向けて調整したいとの報告がなされた。

山口議長は、休場日が東京と大阪で違っているのは困るので積極的に統一していただくようお願いしたいと述べられた。

議題2、管理センターの宮前統括から、2・3ページのとおり報告があった。特に、外部からごみの持ち込み（不法投棄）が発覚したので顛末書の提出を指示し、厳正な処分を検討していること、屋根のある所に設置している喫煙ボックスに対して、消防署の立入検査において自火報及びスプリンクラーの設置指示があったことが報告され、屋外に移動できる3か所（冷蔵庫棟前、金融棟ファミリーマート前、近郷売場前）は屋外に移動し、他のものは対応を検討したいとの説明があった。山口議長からは消防法

を守って必要な機器は設置してもらいたいと述べられた。

議題3、事務局から6月25日に開催される市場協会通常理事会の資料（案）について説明があり、了承された。

議題4、その他において、関西電力から府市場へ供給する2回線のうち予備回線の停止による工事を行うが、この工事では停電にはならない旨の説明があった。山口議長は、「停電にはならないとのことだが、万一の事故責任はもちろん、トラブルの時はきちっと対応をしてもらいたい」と述べられ、関西電力は確認された。

次に、異北冷社長が厳しい経営状況を踏まえ、7月1日から高架下冷蔵庫の貸室料を10%値上げさせていただきますと発言があった。北冷において各事業体に協力を要請していくこととされた。なお、北冷は9月までで製氷事業主体からは撤退することになり、10月以降は大阪府が場内の皆さんと協議しながらそのサービスの提供の継続について検討することになっている。

船木場長はごみ問題や直接集荷販売額届出の期限厳守など、建て替え検討が大切な時期にある中、ルールの厳守をお願いしたいと述べられた。



府市場活性化事業

府市場では、市場活性化事業として、場内の卸や仲卸会社とともに、産地や量販店、事業連携している大学などの協力により、生鮮食品の消費拡大キャンペーンや食育事業を展開している。また、提携大学の学生に実学の場を提供している。

◆追手門学院大学で今年2回目の「はちべえトマト」PRキャンペーン

同大学経営学部村上ゼミの学生が企画運営を行い、今年1月に茨木安威キャンパスの食堂棟「まいとおおきに食堂」で、「はちべえトマト」の「冬ミニトマト」PRキャンペーンに続き、4月23日には「春にもトマト」をコンセプトにPRキャンペーンを実施した。前回同様JAやつしろが提供した「はちべえトマト」を使い、「プチトマトを食べることが出来るだけとついでいよ！」キャンペーンと暖かいトマトメニューとして「トマトハヤシかけませんか？」キャンペーンの2種類を企画し、消費拡大を学生の皆さんに呼び掛けた。「トマトハヤシかけませんか？」キャンペーンでは、定食のご飯の上に、トマトのハヤシライスのルーを無料でかけることが出来るもので、トマトが苦手な学生からは、「美味し、これなら食べれる」との声も聞かれて大好評だった。はちべえトマトは、熊本県八代平野で生産される減農薬の冬トマト。協力：熊本県JAやつしろ、大阪北部中央青果(株)、府市場管理センター(株)



◆松坂屋高槻店で長崎・熊本うまかもんフェア

5月8日から14日まで、同店地階食品フロアなどで開催された。長崎鮮魚市では長崎本マグロをはじめとする、とれどれ鮮魚が続き登場、追手門学院大学の学生さんが8日、11日には応援トークでPRにつとめ、「長崎県クイズ」で来店者にその魅力を訴えていた。11日には長崎青果の「ゆめのかいちご」の試食販売に、長崎県産ゆめのかいちごキャラクター「ゆめずきんちゃん」が登場、子供たちに囲まれていた。熊本青果では、すいかミニトマト・デコボンの試食販売や大寅の熊本県産茄子使用の「ピリ辛なすび天、チーズ入りなすび天」などが販売され、人気を呼んでいた。8日には「くまモン」が11日には「せりちゃん」が登場し大変な盛り上がりを見せていた。協力：長崎県、熊本県、府中央卸売市場、府市場管理センター(株)



大阪府環境農林水産部幹部が視察

大阪府の南部和入環境農林水産部長、中村大介環境政策監、市道泰宏同部次長を初めとする環境農林水産部の皆さん12人が、5月21日に、府市場を視察された。船木場長、宮前管理センター統括、石田府市場指導・業務課長の案内で、早朝の4時15分のマグロから始まって、

《せりの視察》



○鮮魚

ちりめん、鮮魚などのせり、冷蔵庫棟、水産Aごみ置き場、近郊売場のせり、青果卸売場、仲卸売場、水産仲卸売場、食品衛生検査所、燃料電池など盛りだくさんの視察を行うとともに、場内関係者との意見交換を行った。

《南部部長、中村環境政策監、市道次長との意見交換》



○近郊売場の「破竹」たけのこ

○山口管理センター社長

○榎本水産物卸(協)理事長

○東野青果卸売(協)理事長



○三木北果社長と樋口大果常務取締役



○酒井大果支社長

管理センターからの報告(要旨)

宮前統括から次の項目について報告があった。(数字は税抜)
■活性化事業 □ハード整備 ◆水産仲卸売場の低温管理に向けての取り組み 基本計画策定(5/30/12) ↓実施手法の検討、財政折衝(6月頃) ↓財源確保 ↓実施設計 ↓施工 □ソフト事業 ◆実施報告 ↓追手門学院大学(大学連携事業)▽熊本県JAやつしろ産青果物(はちべえトマト)PRキャンペーン「学食4/23」*協力：JAやつしろ、北果▽学生による「長崎まぐろ」PR「松坂屋高槻店5/8、11」*協力：松坂屋高槻店×魚組◇梅花女子大学(大学連携事業)▽マグロのメニュー開発プロジェクト(5/14) ↓開発したマグロレシピを松坂屋高槻店で7月のフェアで店頭PR*協

力：松坂屋高槻店×魚組×大庄水産 ◆実施予定

◆食育教室(5/20)▽サツマイモの定植▽寝屋川旭学園第二幼稚園児 年少・年長組150名*協力：徳島県JA大津松茂、北果◇食育フェスタ(5/26)▽京阪百貨店守口店▽模擬せり、食育ゲーム▽「せりちゃん」出演*協力：北果、追手門学院大学、青果仲卸林田商店◇大阪成蹊短期大学(5/30)▽らっきょう食育授業*協力：JA全農鳥取、北果◇産地交流会(6/19)▽「ハモ」をテーマにした追手門学院大学生による産地見学ツアー*協力：徳島県×魚組×うおいち

大阪府依頼事業1件(冷蔵庫棟)

屋上冷凍冷蔵設備改修工事、約5千万円↓府と施工方法、行程等協議中
■ごみ問題 □不法投棄 ◆件数「4月、8件」▽対策開始前に比べ94%減少 □青果くず排出状況()は対前年比 ◆4月単月実績▽排出量約65トン(▲約16トン、▲約20%)▽処理費用(税込)約127万円(▲約32万円) ◆5/15現在の状況▽排出量約17トン(減少傾向) *食流センターからの持ち込み発覚(不法投棄)(5/6他数件) ↓顛末書提出指示 ↓厳正な処分
■クラス対策 □クラス捕獲業務(5/15) 2回16羽▽次回5/22予定 *費用対効果も含めた新たな手法の検討
■禁煙対策(5/15)▽通告書

(3) 市場だより

市場協会専門部会を開催

市場協会の専門部会が年度当初の会議を開催し、平成30年度事業報告、令和元年度事業計画案等を審議し承認したが、その主な内容は次のとおり。

■福利厚生部会

4月30日に開催。小笠原元功部会長(株)うおいち北部支社長が「部会活動についてアイデアを出していたら、できるだけ多くの皆さんに参加していただける活動をしていきたい」と挨拶。会議では、体育行事として、7月第5回卓球大会、8月新規事業として昨年台風による船の破損により中止になったが改めてタコ釣り、9〜10月、ソフトボール大会、10月文化祭とゴルフ大会、令和2年2月第6回卓球大会、3月ボウリング大会、手芸教室の開催が決まった。また、図書の閲覧貸し出しを常時実施している。ソフトボール等の開催にあたっては、実行委員に開催要領等を協議いただくことになっている。実施要領等が決まれば、各社団体を通じて参加者を募集する。



■安全部会

5月2日に開催。東野達雄部会長(大阪府青果卸売協同組合理事長)が「今年度も安全で清潔な市場を目指して、市場関係者が一丸となって取り組むたい」と挨拶。昨年と同様に、6月のフォークリフト講習会や来年

1月の安全運転講習会の開催、今年の大掃除の実施日程を決定した。↓第1回…6月7日(金)、第2回…9月18日(水)、第3回…11月8日(金)。

管理センターの江本氏から、場内交通事故発生件数について、29年度の事故件数が73件、30年度は56件で減少しているが、ターレットと人の接触など人身事故が5件から13件に増加していることや、急病人が6件から14件に増加しており、体調管理が重要との指摘があった。東野部会長から、フォークリフトを運転しながらの携帯利用は重大事故を惹起するのだからくれぐれも注意いただきたいと述べられた。勇警備隊長は禁煙について、定められたところで喫煙してもらおうよう注意しているが、その件数が1月33件、2月30件、3月17件、4月6件へと減少している。しかし、ポイ捨ての吸殻の数も調べているがこれは減少していないので、引き続き定められたところでの喫煙をするよう注意喚起をお願いしたい述べられた。



■食品衛生部会

5月7日に開催。酒井孝博部会長(大果大阪青果(株)北部支社長)が、「食品衛生部会は、市場の衛生管理の徹底を図ることにより、消費者が求める食の安全・安心に」たえていく役割を担っており、引き続き皆様とともに徹底を図ってきたい」と挨拶。続いて、湯城食品衛生検査所長が「食中毒予防のため、ハサップを取り入れた食中毒予防にとりくんでいただきたい」と注意喚起があった。今年度事業として、6月ゴキブリ、ねずみの一斉駆除、一斉検便、7月または8月食品衛生指導員研修会講習会の開催等を決めた。



夏季における食中毒予防をテーマに、城戸食品衛生検査所総括主査が食中毒予防方法や衛生管理を「見える化」

ノロウイルスによる食中毒

ノロウイルス予防は「四原則」

- ① 持ち込まない(個人衛生、施設の衛生)
- ② つけない(手洗い、使い捨て手袋着用)
- ③ 拡げない(吐物、トイレの消毒)
- ④ 加熱する(85℃～90℃、90秒以上)

細菌性食中毒予防の3原則

- ① つけない
- ② 増やさない
- ③ 殺菌する

微生物(細菌) + 環境 + 時間 = 増殖

↑ つけない ↑ 増やさない ↑ 殺菌する

場内事故等発生状況

区	分	平成29年度		平成30年度	
		人	身	人	身
交通	事故	人	5	13	
		施設	8	12	
		その他	60	31	
		小計	68	43	
事件	盗	小計	73	56	
		火災	3	1	
		暴力	0	1	
		その他	14	23	
雑	救護	小計	17	25	
		商品	3	1	
		金銭	1	1	
		車両	0	1	
合	計	小計	4	3	
		急病	6	14	
		負傷	10	10	
		小計	16	24	
合計		110	108		

寄生虫による食中毒

★アニサキスによる食中毒が増えている
新鮮な魚介類(鮮度が落ちた魚介類(内臓に寄生) → (筋肉に移行))

★生や加熱不十分で食べると発症
食後数時間で激しい腹痛、悪心、嘔吐など

★予防のために
早期の内臓除去 / 虫体を目視確認(除去 -20℃以下24時間以上の冷凍 / 加熱)

するHACCPを取り入れた予防について説明があった。

■計量部会

5月9日に開催。板東部会長の後任の花木章男部会長(株)大水北部支社長が「計量法で定められた計量器の検査を円滑に実施し、会員の取引の公正と顧客の信用を確保するため、引き続き協力」と挨拶。

30年度の計量検査は、132事業所の581台を検査し、14台が不合格となった。今年度も、各社・団体別に、例年とは同じ時期に実施する事業計画が決まった。10月水産物卸協同組合、11月4卸・北冷等、2月食流センター、3月青果卸売協同組合。出席の信岡計量士から①29年度の計量器は電気式が60%、30年度は64%ではね式から電気式に移行してきていること②29年度の計量法改正で、食肉等を自動に測定する「自動はかり」には2023年3月31日までに検定を受ける必要があることなどの説明があった。



平成30年度計量器検査実績表

各社団体	事業所数	検査合格(台)	検査不合格(台)	合計(台)
水産組合	51	123	4	127
4卸他	8	55	0	55
食流センター	27	186	5	191
青果組合	46	203	5	208
合計	132	567	14	581

卸売業者取扱高(平成31年4月) 大阪府中央卸売市場

卸売業種名	種類	数量(トン)	前年比%	
			数量	金額(千円)
青果	野菜	10,921	104.2	2,150,157
	果実	3,853	114.9	1,606,657
	小計	14,775	106.8	3,756,814
水産物	生鮮水産物	1,779	100.3	1,561,185
	冷凍水産物	298	108.9	306,501
	加工水産物	961	98.7	1,027,504
	冷凍食品	340	104.7	172,740
	小計	3,379	100.9	3,067,930
卸売業者計		18,153	105.6	6,824,744

開場日数 4月 令和元年 22日 ・ 平成30年 20日

交付(違反者) 124件(人)▽警告書交付(再違反者) 17件(人)↓更に累犯で入場禁止

■市場施設等整備構想策定検討委員会▽青果分科会▽第4回分科会開催(4/22) 次回未定▽水産分科会▽第2回分科会開催(4/18) 次回未定

■水産エリアにおける不法占有▽法的措置(妨害排除請求等)直前に不法占有者が残置物を自主撤去(4/12)▽今後とも動向を注視

■診療所(6月中)・薬局(5月中)の再開(最終協議中)↓別途周知ビラを配布

■フォークリフトの運転ルール遵守を▽フォークを下げ引きつった走行による路面の損傷多発↓ケースに応じた賠償請求

■消防署立入検査(5/13)▽金融棟(シテイ信金、ファミン)↓指示事項無し▽屋内喫煙ボックス(7カ所)↓撤去(○r自火報及びスプリンクラー設置指示)

J Aさがからハウスみかんの トップセールス

佐賀県のJAさがみどり地区ハウスみかん部会の松本部長ら二行4名の皆さんがハウスみかんのトップセールスに、5月16日府市場の大果大阪青果(株)を訪れた。同社の果実せり



間宮大果常務取締役の歓迎挨拶



松本部部长 東野理事長



場で9時10分からセレモニーが行われ、間宮大果常務取締役から「JAさがみどり地区の皆様は大事なものトナリであり、ハウスから始まり路地まですべて販売することをお誓い申し上げます。」と歓迎の挨拶。次に松本部長が「生産者が努力を惜しまず一生懸命作ったハウスみかんで、よその産地には負けない品質です。試食で味を確認して今シーズンの販売につなげていただきたいと思います」と挨拶。東野理事長が「試食協同組合

衛 検 だより

生食を好む日本人と食中毒①

食品衛生検査所

ヒトを含む動物は、食べたり飲んだりすることで生命を維持し、活動するエネルギーを得ることができます。食品をとることは生きていく上で欠かせないことの二つです。また、食事をすることが人生の楽しみだという方も多くいます。世界各国には様々な食文化があり、日本人の生食好きもその一つでしょう。しかし時には飲食物をとることで病気になることがあり、食中毒もその一つです。生食を好む日本人はどのような食中毒を経験し、対策をとってきたのでしょうか。

生食の代表として刺身が挙げられます。生鮮魚介類による主な食中毒として、腸炎ヒパリオのような細菌やアニサキス等の寄生虫があります。腸炎ヒパリオは近年激減し、患者数は数十〜数百名で推移していますが、平成

10年では食中毒の原因のトップであり、実に1万2千名以上の患者が発生しました。どのような対策をしてこの食中毒が激減したのでしょうか。これは平成13年に新たに「10℃以下の保存」「加工には飲用適の水や殺菌海水等を使用すること」「食品1gあたり腸炎ヒパリオ最確数100以下であること」といった規格基準が生食用鮮魚介類に設定され、食品関連事業者がこれらを遵守したことで、菌を「つけない」「ふやさない」が徹底され、この食中毒の抑制に成功したのです。

一方、アニサキス等の寄生虫による食中毒については近年増加傾向にあり、予防のため「新鮮なうちに内臓を取り除くこと」「目視確認によりアニサキス幼虫を除去すること」「マイナス20℃で24時間以上冷凍すること」「加熱するこ

府道八尾茨木線と茨木市道との交差点における 往来防止対策等を協議

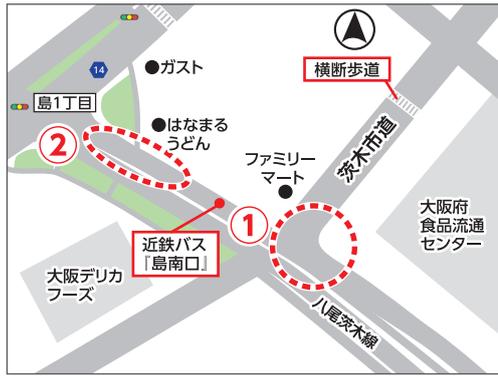
北大阪流通業務団地周辺道路問題対策協議会

大阪府中央卸売市場が代表幹事を務める同対策協議会「構成メンバー」・泉北高速鉄道(株)北大阪営業所、(株)食品流通センター、(株)ケイシン、茨木警察署、茨木市、茨木土木事務所、府市場管理センター(株)、市場協会)が5月17日に開催された。大阪府上岡次長の挨拶の後、茨木市から理事長は、「美味しいミカンを販売できるのは大変幸せなことだ。最後の最後まで頑張つて販売するのでよろしくお願ひしたい」と挨拶された。続いて集まった仲卸さんらが試食を行い、その出来栄えに満足されていた。

最近の事故発生を受けて、①同交差点における自転車等の往来による交通事故の危険があるため、横断防止対策と②府道八尾茨木線にある島南口バス停付近のトラックによる路上駐車対策を行うことについて議題が提出された。まず現地確認を行った後、今後の対策が協議された結果、①については、茨木市がまずは可動式のバリケードを設置し、月単位で自転車や歩行者の動きがどう変わるかを確かめ、工事施工の判断は市へ任



現地確認



G20大阪サミット 開催日：6月28日(金)・29日(土) 開催場所：インテックス大阪

大阪市内・高速道路・空港周辺
長時間・大規模な交通規制

6/27(木) → 6/30(日)
計4日間

大阪府警察 G20大阪サミット 交通総量抑制連絡会

すること、②については、茨木土木事務所がゼブラゾーンとポストコーン設置も含め持ち帰って対策を検討することまで一任となった。また、茨木警察から「6月27日から30日までの計4日間はG20サミットのため、50%減の交通量抑制目標となっている。南港や大阪市役所近くは一般道も入つてこれらなくなる。交通量の抑制に協力をお願いしたい」と要請があった。

